

防犯及び安全対策の手引き

在イラン日本国大使館

平成２９年２月

作成：警備班/領事班

はじめに

イランの治安状況は、イラクやアフガニスタン、パキスタンとの国境付近を除き、首都テヘランを含むその他の地域でのテロの発生もなく、概ね平穏です。ただし、当国滞在にあたっては、まずは以下の3つの事項を念頭に置き、平時から緊急事態が発生したことを想定して準備、行動することが肝要です。

「自分の身は自分で守る」のが原則です。このことを常に心がけて下さい。

●地震対策

テヘランはアルボルズ山脈の南側山麓部に位置していますが、この山脈が地震帯に属しており、多数の明瞭な活断層が分布していることをご存じでしょうか。

過去の地震記録によれば、テヘランは約150年の再来周期で大地震に見舞われており、近い将来、テヘランで大地震が発生する可能性があります。必要最低限の緊急備蓄品は各家庭で準備しておくことをお奨めします。

詳しくは付録2「緊急備蓄品のススメ」をご覧ください。

●メールアドレス登録

緊急事態発生時の第一報を認知するには、メールが極めて有効となります。大使館では、緊急事態が発生した場合を想定した、メール、ファックス、SMSによる一斉送信システムを構築しています。

2017年1月現在、メールアドレスをお持ちの世帯は295世帯あり、これは全世帯数の81.2%にあたります。また永住者世帯でファックスによる通信が可能な世帯は4世帯、SMSによる通信が可能な世帯は41世帯あり、メール、ファックス、SMSでの通信可能世帯は全世帯数の93.6%に上っています。

大使館へのメールアドレス登録にご協力をお願いします。

住所、電話番号、家族構成等、在留届に変更が生じた場合は速やかに大使館に届出をしてください。

●治安状況

現地の人でさえ立ち寄らないような地域や場所には近づかない

イラクやアフガニスタン、パキスタンとの国境付近をはじめ、テヘラン市内であっても現地の人々が危なくて立ち寄らないような場所（テヘラン駅西部「ジャヴァディエ地区」、テヘラン駅南方、「シャフルレイ地区」など）があります。このような場所には近づかないよう心がけてください。

また、普段は平穏な場所でも、政治集会やデモ、過熱した国民行事が行われている場合には注意が必要です。

日本とは全く異なる環境であるということを認識する

イランは「厳格なイスラムの戒律に基づく政治・社会体制下にある国」であり、生活環境が日本とは全く異なるということを常に認識する必要があります。日本では当然のことであっても、イランでは時として法に触れる行為とみなされて拘束されるなどの事態に発展する場合がありますのでご注意ください。

特に留意すべき当国の年間行事等については以下のとおりです。

1. イスラム革命記念日（2月10日（イスラム太陽暦バフマン月22日））

イスラム革命記念日には、国内各地で、革命を記念する政府系デモ行進が行われます。行進自体は平穏裏に終了することが多いものの、不測の事態に巻き込まれるおそれがあります。行進・デモ等の現場には近づかず、もし遭遇した場合には直ちにその場所から離れてください。写真・ビデオ撮影は絶対にしないように、十分にご注意下さい。

2. チャハールシャンベ・スーリー（3月14日の火曜午後）

毎年3月中旬、無病息災を願い焚き火の上を飛び越える伝統行事「チャハールシャンベ・スーリー」が行われます。近年、一部の市民がこの機に乗じて花火や爆竹を公共の場で爆発させるなどして、負傷者や死者が発生したことから、一年で最も危険な夜と見なされています。不測の事態に巻き込まれるおそれがありますので、徒歩での外出は控え、花火や爆竹を使用している場所やそれらの音がする場所には絶対に近づかないように、十分にご注意ください。もし遭遇した場合には直ちにその場所から離れてください。

3. ラマダン月（イスラム太陰暦ラマダン月（※太陽暦と太陰暦の相違から、西暦及び和暦上は毎年実施時期が約11日ずつ早まります。平成29年は5月27日から6月26日頃です））

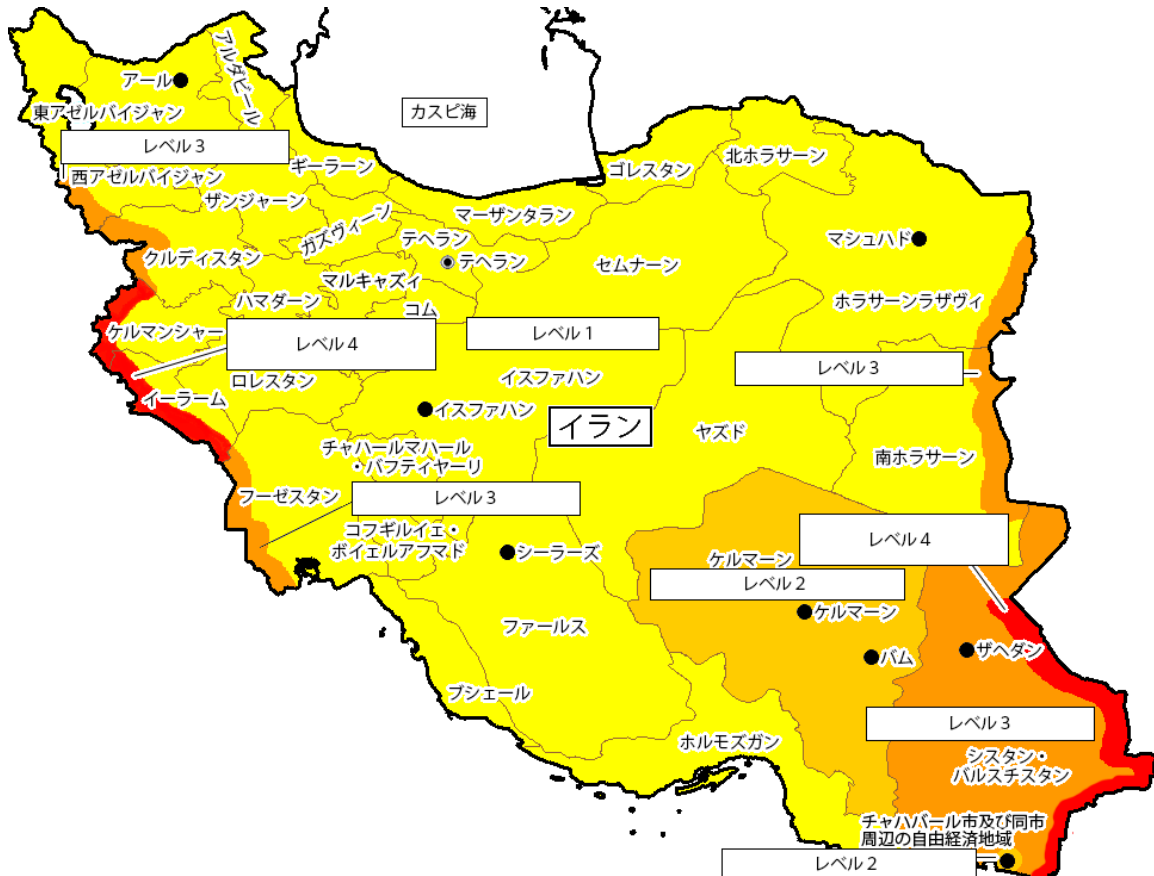
毎年イスラム太陰暦ラマダン月は、イラン国内でもイスラム教徒により広く断食が行われます。市内の飲食店の多くは日中閉店します。イラン政府も、日の出頃から日没までの間、公共の場で飲食（ガムや飴も含む）や喫煙をしないよう注意を呼びかけます。外国人旅行者を含む非イスラム教徒も同呼びかけの対象ですので、外出時の飲食・喫煙には十分にご注意ください。

4. 国民の宗教感情が高まる日（アーシュラー等）

第3代エマーム・ホセインの殉教を哀悼するイスラム教シーア派の儀式が行われるタースアー及びアーシュラー（イスラム太陰暦モハッラム月9日及び10日、平成29年は9月30日及び10月1日）、その前後のモハッラム月（平成29年は9月22日から10月21日）等は、多くのイラン国民にとって宗教感情が高まる時であるため、右に配慮し慎み深く行動するようご注意ください。

平成27年4月28日時点での危険情報

イランに対する渡航情報（危険情報）



●パキスタンとの国境地帯

：「レベル4：退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）」（継続）

●ケルマンシャー州及びイーラーム州のイラクとの国境地帯

：「レベル4：退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）」（引き上げ）

●イラク及びアフガニスタンとの国境地帯（上記を除く）

：「レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）」（継続）

●シスタン・バルチスタン州（チャバハール市及び同市周辺の自由貿易地域、アフガニスタン及びパキスタン国境地帯を除く）

：「レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）」（引き下げ）

●シスタン・バルチスタン州チャバハール市及び同市周辺の自由貿易地域及びケルマーン州

：「レベル2：不要不急の渡航は止めてください。」（引き下げ）

●首都テヘラン他、上記地域を除く全地域

：「レベル1：十分注意してください。」（継続）

目 次

1. 治安概況	1
2. 防犯の基本的な心構え	2
3. 最近の邦人に関する犯罪発生状況	3
4. 防犯のための具体的注意事項	4
5. 交通事情	5
6. テロ・誘拐対策	6
7. 安全情報の提供	8
8. 在留届	8
9. 緊急連絡先等	9
10. 終わりに	10
付録1 海外旅行トラブル事例	11
付録2 緊急備蓄品のススメ	13

1. 治安概況

イランでは犯罪発生件数等に関する統計資料が公表されていないため、具体的な犯罪の発生傾向を基にした判断はできません。しかし、日常の報道に照らしてみると一般犯罪はかなり多く発生しているものと思われます。

特に、邦人に対する強盗事件（特に昏睡強盗、偽警察官による強盗等）、窃盗事件（すり、ひったくり等）が過去数年と比べて増加しており、当地は決して「安全」とは言いきれない状態にあります。

過去に邦人が被害者となった事件としては、

- 「白タク」のタクシー内において、同タクシー運転手から工具を突きつけられて現金を強奪される。
- 言葉巧みに近づいてきた犯人に、睡眠薬入りのチャイ（紅茶）を勧められて飲んだところ意識を失い、所持品を奪われる。
- 道を聞くふりをして近づいてきた犯人に、いきなり刃物を突きつけられてスマートフォンを強奪される。
- タクシーで観光地に立ち寄る際、車内に現金、旅券等の貴重品在中のカバンを置いて車から離れたところ、同カバンが盗まれる。
- 警察官を名乗る犯人にバッグの中身を見せるよう強要され、見せるや否や力尽くで強奪される。
- オートバイに乗った犯人によって鞆などの所持品をひったくられる。
- バザール（市場）で買物をしていたところ、ズボンの後ろポケットに入っていた財布をすられる。

等が挙げられます。

犯人は刃物を所持している場合もあり、抵抗すると躊躇なく斬りつける可能性もありますので注意が必要です。

さらに、警察の発表ではイラン暦1394年中（西暦2015年3月21日～2016年3月19日）、イラン国内で約618トンの麻薬が押収されるなど、薬物情勢は深刻であり、麻薬中毒者のほか、若者が麻薬購入資金を稼ぐために強盗や窃盗等の犯罪を起こすケースも多いと言われています。

また、いわゆる「白タク」の運転手が強盗、強姦等を働くケースも多数報告されています。深夜にタクシーを利用する場合はテレフォンタクシー（アジャンス）や正規タクシー（黄色や緑色のタクシー）を利用し、決して一人で白タクや知らない人の車には乗らないようにしてください。

2. 防犯の基本的な心構え

- (1) 犯罪被害に遭わないためには、常に「気を抜かない」、「周囲を警戒する」ことが重要です。イランでは、日本人は金持ちと思われがちであり、日常生活を通じ、常に「狙われている」といった意識を持つことが大切です。
- (2) イランはイスラム体制国家です。イスラムを冒涇したととられるおそれのある言動は厳に慎むとともに、特に女性は、イスラム教徒でない場合でも髪の毛や身体の線を隠すべくスカーフ、ロングコート等の着用が義務付けられています。また、夏季に素足を出さないことにも注意が必要です。当国の法律ではこれら義務違反者は罰則が規定されているので、服装等については十分注意し、思いがけないトラブルに巻き込まれないよう心がけることが大切です。
- (3) イラン人は、強く自己主張をする傾向があります。一般的にイラン人は非常に親切であり、自己主張と言っても決して悪気のあるものではありませんが、邦人がイラン人と接触する場合はイラン人の行動様式を十分認識した上で対応する必要があります。イラン人に限りませんが、外国人の間では「自分の要求すべきことは相手にはっきり伝達する」という姿勢が顕著なので、日本人としては戸惑うことがあります。相手方からの要求については「イエス（バレ）、ノー（ナ）」の意思表示を明確に伝えることが大切です。
- (4) イラン国内の深刻な薬物情勢を背景に、当局は麻薬関連犯罪を厳しく取り締まっており、これら犯罪に対しては極刑をもって対処しています。従って決して麻薬に手を出すことのないよう、またこれら犯罪に巻き込まれることのないよう注意してください。仮にイランの治安当局に何らかの嫌疑で身柄を拘束されても、イラン側から当大使館に連絡が入るという保証はありません。違反行為をしないことはもちろん、嫌疑をかけられるようなことがないよう細心の注意が必要です。
- (5) また、イランでは政府関連施設及び公共機関施設等に対する写真撮影及びビデオ撮影が禁じられており、当局も厳しい取締りを実施しています。過去には公共施設において写真撮影をしていた邦人が当局にカメラを没収される事案も発生しています。撮影箇所によっては身柄を拘束される可能性もありますので、写真撮影等に関しては観光名所に限定するなど、十分に注意してください。

3. 最近の邦人に関する犯罪発生状況

(1) 概況

邦人被害の殺人事件の発生はないものの、平成19年10月には、ケルマーン州（イラン南東部）バム市を観光中の邦人旅行者が麻薬密輸武装組織に誘拐されるという事件が発生しています（平成20年6月に無事解放）。また、テヘラン市内でも上記「1. 治安概況」、下記（2）のとおり、邦人が被害者となる強盗、窃盗等の事件が多数発生しています。

(2) 過去3年間の犯罪発生状況

	2014 年	2015 年	2016 年
路上強盗	2	1	4
昏睡強盗			1
タクシー強盗			
車上狙い		1	
ひったくり		2	1
すり	1	1	2
詐欺			
合 計	3	5	8

4. 防犯のための具体的注意事項

(1) 住居防犯対策

イランに長期滞在する場合、ホテルは別として一戸建て或いはアパート等集合住宅から住居を選択するというのが一般的ですが、一戸建ては必ずしも防犯対策がなされているとは限らず、過去には

- 窓枠に組み込んであるアルミ製防犯柵を切断され侵入されたケース
- 長期不在（旅行等）中に勝手口を破って侵入され、貴重品を含めた家財道具一切を盗まれたケース

等が当館に報告されています。

一戸建てに居住する場合は、道路や空き地に近い部分の窓枠に防犯対策を講じるとともに、玄関のドアのロックを二重三重にすることも必要です。

また、比較的安全といわれるアパートに居住する場合でも、道路に面した窓等への防犯対策はもちろん、入居後の早い時期に玄関鍵を交換し、2つ以上の鍵を設置するほか、不在時にも室内灯・玄関灯を点灯しておく等の配慮が必要です。

アパートは、基本的には入り口に管理人（門番）が常駐しているところが多く、1～2階は窓等が防犯柵で厳重にガードされているため狙われにくいと言われていますが、過去の手口では郵便局員等を装って管理人を騙してアパート内に侵入し、住人が安心してドアを開けたところで強盗行為に及ぶという事件も発生しています。訪問者を安易に入れない等の注意が必要です。

(2) 外出時防犯対策

外出する場合は、常に何らかのリスクを伴うとの認識が必要です。日中においても薄暗い路地を避けて人通りのある道を選び、複数での行動や車両での移動を心がけてください。また、オートバイを利用したひったくり被害に遭わないため、

- 旅券、現金等の貴重品の携行は最小限にし、大切なものは身につけて携行する（カバンに入れて持ち歩かない）
- バッグ類は道路と反対側に持つ（あるいは肩から斜め掛けにして持つ、コートの中に入れて隠すように持つ等）
- 後方から接近してくるオートバイには注意を払う

等に努めてください。

さらに、帰宅時を狙われるケースも少なくありませんので、車の乗り降りは自宅駐車場で行うようにするとともに、自宅付近に不審者・車が認められる場合には無理に帰宅せずやり過ごし、アパート門番や警察に通報して安全確認を行ってから帰宅するといった注意も必要です。

(3) 生活防犯対策

自宅に訪問者があった時、いきなり玄関を開けることは非常に危険です。あらかじめ訪問者が予想される場合でもドア越しに相手を確認してから対応することが基本です。また、使用人等の中には盗みの手引きをする者がいないとも限りませんので、雇用される際に身元を確認するのは当然のこと、合鍵を預けない、不在期間を明確にしない等の注意が必要です。

5. 交通事情

イランの報道によると、全国で毎年約1万7千人（1日約45人）が交通事故で命を落としています。そもそも、イランの交通事情は以下のとおり日本とは全く異なっており、細心の注意が必要です。車を運転（乗車）する場合は必ずシートベルトを締めてください。また、歩行中も常に周囲の車、オートバイに注意し、安全を確認してください。

(1) 交通ルールを無視した運転が多い

- 一方通行を逆進する
- 右左折のサインを出さない（出しても逆に曲がる）
- 少しでも車間が空いていれば割り込む
- 車線に沿って走らず、急激な車線変更を行う
- 車、オートバイの乗車定員を守らない
- 高速道路を歩行者が横断する
- 薬物乱用者が危険運転を行う
- オートバイが歩道を走る

(2) 整備不良車が多い

- 前照灯、ブレーキランプ等灯火類が点かない車両が多い
- 夜間でも無灯火で走る車が多い

6. テロ・誘拐対策

(1) 概況

ア イランにおいては、南東部国境付近（シスタン・バルチスタン州）に「ジュンドゥラー（「神の軍」の意）及び「ジェイシュ・アルアドル（「正義の軍隊」の意）」と呼ばれるスンニ派反政府組織が存在しており、2016年中も同組織による治安関係者等に対するテロ行為が複数報じられました。

イ クルド系の住民が多数を占めるクルディスタン州や東アゼルバイジャン州、西アゼルバイジャン州では、特にイラク及びトルコとの国境付近で、クルド人反政府組織「PKK（クルド労働者党）」及びその系列組織「PJAK（クルド自由生命党）」等がテロ行為を行っているとの報道もみられます。

ウ また、2016年には「ISIL（いわゆる「イスラム国」）」の活動が確認されました。これまでイラン国内における ISIL によるテロの発生はないものの、特に国境付近においてイラン国内でのテロを計画していた ISIL 関係者が逮捕されるといった事案が複数報じられました。また、首都テヘランを狙った大規模テロ計画のイラン情報省による阻止等も報じられており、予断を許さない状況にあります。

(2) 各組織の活動状況または各地域の治安情勢

ア 南東部

南東部アフガニスタン・パキスタン国境付近においては、「ジュンドゥラー」のほか、「ジェイシュ・アルアドル」によるテロ事件や治安部隊との戦闘が頻発しています。また、同地域では武装した麻薬密輸組織による誘拐事件や暗殺事件、行政機関や治安機関に対する襲撃事件も多く報じられています。

イ 北中西部

北中西部イラク・トルコ国境付近においては、「PJAK」によるイラン治安部隊に対するテロや武装襲撃が頻発しています。

ウ ISIL 関係

イラン治安当局は、2014年6月10日の ISIL による隣国イラクのモースル陥落以降、国境警備を強化しています。これまでイラン国内における ISIL によるテロの発生は見られていないものの、特に国境付近において ISIL 関係者の逮捕が複数報じられました。また、情報省は、2016年6月20日に発表した声明文において、首都テヘラン等の国内各地で企図されていた複数の爆弾テロ計画を阻止したことを明らかにしています。

(3) 誘拐事件の発生状況

2016年8月28日、ケルマーン州検察当局によると、同州で身代金を目当てとする誘拐グループが解体され、同グループの構成員7人が逮捕、誘

拐されていた１３人が解放されました。また、１１月２９日、チャハールマハール・バフティヤール州警察長官によると、同州で誘拐犯人が逮捕され、誘拐されていた８歳と３歳の子供が解放されました。

今後とも同様の事件が発生する可能性が排除されないことから、引き続き十分な注意が必要です。

（４）日本人・日本権益に対する脅威

現在のところ、イランにおいて、日本人及び日本権益を標的としたテロの発生はありません。近年、シリア、チュニジア及びバングラデシュにおいて日本人が殺害されたテロ事件や、パリ、ブリュッセル、イスタンブール、ジャカルタ等でテロ事件が発生しています。このように、世界の様々な地域でイスラム過激派組織によるテロがみられるほか、これらの主張に影響を受けた者によるローンウルフ（一匹狼）型等のテロが発生しており、日本人・日本権益が標的となり、テロを含む様々な事件の被害に遭うおそれもあります。このような情勢を十分に認識して、誘拐、脅迫、テロ等に遭わないよう、また、巻き込まれることがないよう、海外安全情報、当館ホームページ（四半期毎の海外安全対策情報等）、報道等により最新の治安・テロ情勢等の関連情報の入手に努め、日頃から危機管理意識を持つとともに、状況に応じて適切で十分な安全対策を講じるよう心がけてください。

また、当地においては、イラン・イスラム革命記念日等の祝祭日に反米等を唱えるデモ行進・集会等が頻繁に開催されていることから、不特定多数の者が集まるそれらの行事には近付かないといった留意が必要です。

7. 安全情報の提供

日本外務省及び当館では、定期的にイランに対して危険情報、スポット情報、四半期毎の海外安全対策情報等の各種安全情報を発信しています。日本外務省又は当館のウェブサイトから、最新情報の収集に努めてください。

このマニュアルとは別に、海外旅行のトラブル回避マニュアルとしての小冊子「海外安全 虎の巻」も日本大使館窓口で配布しております。

また、防犯の参考となるビデオの貸し出しも行っておりますのでご利用ください。

8. 在留届

在留届は旅券法16条により、外国に3ヶ月以上滞在する日本人は、最寄りの大使館または総領事館に届出をすることが義務づけられております。これは、皆様が当地に滞在していることを連絡していただき、在外公館より緊急連絡を受ける際の基本的な資料とするものです。在留届を提出していると次のようなサービスが受けられます。

- 事故、事件発生との連絡が入った場合、「在留届」を基に安否を確認し、援助等を行います。
- 各種証明書の申請をされる際には、在留届が提出されていることが必要となります。
- 在外選挙人名簿への登録申請手続きができます。
- 子女に対する教科書給付を受けることができます。
- 海外邦人の教育、医療、安全等の対策検討の基本的資料として利用されます。

なお、届出された在留届に記載された「滞在終了予定日」を経過した後1年を経過し、在留の確認が出来ない方の場合などについては、当館管轄地域から転出したものとして扱わせて頂くこととなります。

9. 緊急連絡先等

当地は、日本のように「110番すれば警察官が数分で到着する。」という国柄ではありません。道路通行中に緊急事態が発生した場合は、付近の商店等に飛び込む、大声で付近に助けを求める等の行動が効果的です。大きな交差点においては配置されている交通警官に助けを求めることもひとつの手段です。警察への連絡は日本の「110番」に相当する110番通報（テヘラン警察本部）が整備されていますが、英語で対応できる者が限られており、特に夜間は、ペルシャ語しか通じない場合もあります。

〈緊急時の一口ペルシャ語会話〉

警 察！	ポリス！	POLIS！
泥 棒！	ドズド！	DOZD！
助けて！	コマーク・コニード！	KOMARK KONID！
すぐ来てください！	ロトファン・ズード・ビヤイド！	LOTFAN ZUD BIYAID！
私の名前は・・・	エスメ マン ○ ○	ESME MAN ○ ○
住所は・・・	アドレセ・マン ○ ○	ADRESE MAN ○ ○

10. 終わりに

防犯及び安全対策において慢心は禁物です。「慣れ」は時として落とし穴となり、重大な禍を招く結果になることがあります。

在留邦人の皆様におかれては、当地での滞在を実り多いものにするためにも、常に防犯意識をお持ちいただくようお願い申し上げます。

【緊急連絡先】

- 日本大使館 電 話 2 2 6 6－0 7 1 0（代表）
 F A X 2 2 6 6－0 7 4 6（領事班）

※ 08：30～17：00

毎週金・土曜日及び原則イランの休日を除く。ただし、緊急の場合は夜間・休日等であっても、上記電話番号に電話していただければ、日本語を解するスタッフに電話が転送されます。

- テヘラン警察本部 1 1 0（英語可）
- テヘラン消防本部（火災） 1 2 5
- 緊急医療サービス（救急車） 1 1 5
- 緊急薬事サービス 1 9 1
- 滞在許可（外国人警察） 8 8 8 0－0 0 0 0
- 観光局 6 6 5 8－2 1 6 8～9
- 都市ガス 1 9 4
- 水道局 1 2 2
- 電気 2 3 8 1 9
- バイク宅急便 1 9 3
- 電話局（故障） 2 0 1 1 7
- 天気予報サービス 1 3 4
- 時刻サービス 2 0 1 1 9
- タクシー 1 3 3
- メフラバード空港（フライト案内） 1 9 9
- イマーム・ホメイニ空港インフォメーションデスク 0 9 6 3 3

付録. 海外旅行トラブル事例

自分の身はまずは自分で守ろう!

トラブル回避7ヶ条



1 出発前に渡航先の治安情勢・情報収集を!
政治情勢や危険情報、感染症や自然災害など確認する。

2 危険な場所には近づかない!
犯罪多発地域や夜間の外出、一人歩きを避ける用心も。

3 多額の現金・貴重品は持ち歩かない!
日本人はお金持ちという先入観があることを忘れない。

4 強盗にあっても抵抗しない!
命の安全を第一に、犯人には不用意な抵抗はしない。

5 見知らぬ人を安易に信用しない!
油断せず、麻薬・いかさま詐欺・性的犯罪に気をつける。

6 買い物は信用のおける店を選ぶ!
カードの悪用や悪質な商品・偽物などに騙されない。

7 ホテルの中でも安心しない!
置き引きや窃盗など、エレベーター内でも十分注意する。

海外旅行トラブル事例!



～到着から帰国までのトラブル～

NO.1 空港で



荷物用ターンテーブルで荷物を引き取っている間にカートに置いておいたバッグがなくなっていた。到着ロビーで「〇〇様」のプラカードを持った出迎え風の者について行ったら、見知らぬ旅行代理店に案内され、高額ツアーに参加させられた。

NO.2 ホテルで



ホテルのフロントでチェックイン手続きをしている間に足下に置いた貴重品の入ったカバンを置き引きされた。ホテルから外出する際に客室内のスーツケースの中に現金やパスポートなどの貴重品を入れておいたが、外出から戻って見たらなくなっていた。

NO.3 観光スポットで



親切な現地の人から穴場を案内すると誘われ、タクシーに乗ったら人気のない道に入ると強盗に豹変し、金品を盗られ暴行を受けた。このほか、いかさま賭博に巻き込まれたり、睡眠薬入りの飲み物で意識不明になり、多額の金品を奪われたケースもある。

NO.4 土産物屋で



高価な絨毯や宝飾品を勧められ購入し、帰国後専門家に鑑定してもらったら、購入価格の半分以下の価値しかないことが判明した。また、クレジットカードで土産物を購入したところ、カード情報をスキミングされ悪用された。

NO.5 出発空港で



旅行先で知り合った現地の人から日本の友人に渡して欲しいと土産を預かったところ、中に麻薬が入っていたため税関で逮捕された。現金のみをもって旅行していたが、入国時に申告しなかったため、出国する際に没収された。



～旅行先で最近よくあるトラブル～

NO.6 街中で



繁華街を歩行中、後方からバイクに乗った男に肩からかけていたカバンをひったくられた。前から歩いてきた人がつまずき持っていたジュースをかけられ、周りの人が手伝ってくれ拭き取っている間にポケットやバッグの中の貴重品をすられた。

NO.7 山や海で



長時間フライトの疲れもあったが、予定のトレッキングに参加したところ、途中で気分が悪くなり倒れ、病院で高山病と診断された。天候が悪く波が高かったが旅行の最終日だったので、無理をしてシュノーケリングしていたところもう少しで高波にさらわれそうになった。

NO.8 病気や怪我をして



健康に自信があり、自分だけは大丈夫と思い海外旅行保険をかけず旅行に参加したが、訪問した遺跡でめまいがして倒れたところだけが、入院治療を受けるために高額な医療費を家族に払ってもらった。いざという時のために海外旅行保険に加入しましょう。

NO.9 大規模緊急事態



反政府デモ隊と治安部隊の衝突を遠巻きに見ていたら、いつの間にかデモ隊にのみ込まれてしまい、投石で頭を負傷し、催涙ガスでさんざんな目に。その上、治安部隊に事情聴取のためとして一時拘束され大騒ぎに。事前に情報を入手し、近づかないように。

NO.10 パスポート



久しぶりの海外旅行、直前でパスポートが見つからず大慌て。無事に出発できたが、滞在先でパスポートを盗まれ、新しいパスポート申請に必要な書類もすぐにそろわず、「帰国のための渡航書」で帰国するはめに。パスポートの紛失・盗難は年間約4万冊、犯罪に悪用されることもあるのでしっかり管理しておこう。

NO.11 自然災害



滞在先で大地震に遭遇。幸い被害はまぬがれたので旅行を続けて帰国したら、自分が行方不明と報道されており、家族や友人達からどうして連絡してくれなかったのかと責められた。旅行中は家族や友人にこまめに連絡をとっておきましょう。

海外安全ホームページを CHECK!

外務省の海外安全ホームページでも、国・地域ごとの治安や犯罪、自然災害、医療・衛生状況など、海外に旅行、滞在する方々の安全対策に役立つ情報を紹介しています。

海外安全ホームページ

www.kaigai-anzen.net

海外安全

検索



携帯からも
緊急メッセージをチェック!

www.anzen.mofa.go.jp/i/

海外でも利用できる携帯電話の普及と国際ローミングネットワークの拡大に伴い、携帯版海外安全ホームページの機能を拡充しました。急激な情報変化等により「退避勧告」を呼びかける事態が発生した場合に、緊急メッセージをわかりやすく掲載します。また、緊急メッセージに従って最寄りの在外公館や外務省に連絡する場合の緊急連絡先も容易に検索できます。

海外の安全に関するお問い合わせ先

海外における安全問題に関する情報を、
電話窓口相談などにより提供しています。

外務省 領事サービスセンター

☎03-5501-8162

(直通)外務省の開庁日を除く9:00～17:00



パスポートもきちんと管理!

紛失・盗難にあったパスポートは、自分の知らないところで偽変造されて不法な出入国や携帯電話の購入などに悪用されることもあります。



領事班からのお知らせ



緊急備蓄品のススメ！

平成 22 年 7 月 11 日

当班では、従来から大規模自然災害等の緊急事態の発生に備えて、在留邦人の方々には平時から食料、飲料水等をあらかじめ備蓄しておくこととおすすめております。

以下、ご参考までに最小限必要なものと考えられる物品を列記します。

非常用セット：①簡易コンロ ②アルミ鍋 ③軍手

④タオルセット ⑤非常用ローソク

⑥ビニール袋（ゴミ袋、その他大きさの異なるものが数種類あると便利です）

保存食料品：一人1日3食×7日～10日分が基本です。

7日分の一例として。。

- ① アルファーマ（完成品、200グラム以上）×7
- ② 乾パン（100グラム以上）×7
- ③ 缶詰 パン（95グラム）×7
- ④ 缶詰 秋刀魚味付け（140グラム）×3
- ⑤ 缶詰 ミカン&パイ×1
- ⑥ 缶詰 みそ汁（190グラム）×3

保存用飲料水：一人1日3リットルが基本です。

皆様のご協力をお願いいたします！

